佐賀県告示第 122 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による ものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関か ら廃止の届出があった。

平成 27 年 3 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
共立薬局	西松浦郡有田町二ノ瀬甲	平成26年12月31日
	946 番地 2	
おおかわの訪問看護ス	伊万里市大川町大川野 3143	平成26年12月31日
テーション	番地 1	
ひかり訪問看護ステー	伊万里市山代町峰6545番地	平成26年12月31日
ション	11	
訪問看護ステーション	西松浦郡有田町二ノ瀬甲	平成26年12月31日
にのせ	966 番地	
光と風の心療クリニッ	鳥栖市京町 718 番地 1 鳥栖	平成26年12月31日
ク	ビル3階	
スターデンタル佐賀	佐賀市駅南本町2番17号	平成26年10月31日
やまの歯科医院	西松浦郡有田町立部乙 2249	平成26年12月31日
	番地 1	
さくら薬局	鳥栖市京町 718 番地 1 鳥栖	平成27年1月5日
	ビル1階	
医療法人しばやま整形	鳥栖市京町 718 番地 1 鳥栖	平成26年12月31日
外科	ビル1階	